

マイナンバーカード申請 のお手伝いに伺います



市民課職員が市内の事業所などに出向いて、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。

- ◎ 申請希望者が**5人以上**いる事業所等が対象です。
- ◎ 申請は一人当たり**5分程度**で完了します。
- ◎ 写真の準備も不要です。(ご自身で用意した写真も可)

出張受付の申し込み方法等

《対象団体》 市内の事業所・団体（自治会、各種サークル）等

《実施日時》 平日の午前10時～午後4時（要調整）

《申込方法》 申し込み条件等をご確認の上、白山市役所 市民課までお電話ください。（電話：274-9525）

実施希望日の3日前（土日祝を除く）までに申請者リストを郵送などで提出してください。

《申込条件》

- ◆ マイナンバーカードの申請希望者が5人以上であること
- ◆ 申請者本人が会場に来ることができること
（15歳未満の人及び成年被後見人は法定代理人が同行すること）
- ◆ 「本人限定受取郵便」または「書留」でカードの受け取りができること
※ 白山市に住民登録がない方でも、QRコード付き申請書をお持ちであれば申請受付は可能です。（その場合、郵送によるカードの受け取りはできません。）
- ◆ 申請日から2か月以内に市外に転出（住所異動）する予定がないこと
- ◆ 申請団体が会場及び机、椅子、電源を準備できること

（裏面もご覧ください。）

申請からマイナンバーカード受け取りまでの流れ

- 1 申込書、必要書類を記入します。
- 2 本人確認書類（免許証、保険証など2点）でご本人確認します。
- 3 職員が顔写真を撮影します。

（写真は、ご自身で準備されたものでも構いません。）

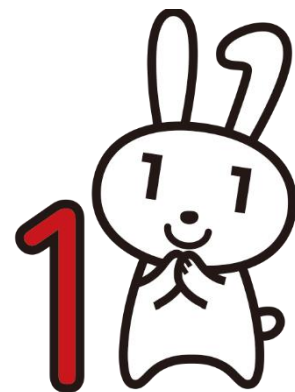
★ 当日は、以上で終了です。

- 4 後日、「本人限定受取郵便」または「書留」で、カードをお届けします。



マイナンバーカードがあれば、暮らしが便利に

- ◆ 各種行政手続きが、オンラインでできるようになります。
- ◆ さまざまな場面で、本人確認書類として利用できます。
- ◆ 住民票などの各種証明書をコンビニで取得することができます。
- ◆ 医療機関や薬局で、健康保険証として利用できます。（事前登録が必要）
- ◆ ご自分のマイナンバー（個人番号）をカードだけで証明できます。



【問い合わせ先】 白山市役所 市民課
TEL:274-9525 FAX:274-9559
E-mail shimin@city.hakusan.lg.jp